

# 平成 26 年度京都府計画に関する 事後評価

平成 30 年 10 月  
京 都 府

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	<b>【No.1】</b> ICT推進事業（医療情報共有化京都モデル整備事業）	<b>【総事業費】</b> 461,010 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の期間	平成27年1月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医療機関間、多職種間の医療情報連携・共有を可能とするため、ICTを活用した情報共有システムの構築を図る。	
事業の達成状況	<input type="checkbox"/> 京都府医師会を中心とした医療関係団体等とともに推進チームを立ち上げ、ワーキングを実施し、先進事例調査や情報共有システムの仕様の検討等を行った。 <input type="checkbox"/> 平成27年度にシステムを構築できたことから、平成28年度から全地区医師会に導入することを目標に、運用開始予定である。 <input type="checkbox"/> スマホやタブレットを活用し、患者毎の医療・介護関係者間で、リアルタイムで情報共有できるシステムを平成28年8月より運営を開始した。 申込数：382団体（うち医療機関：176機関） 登録者数：1,212人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 スマートフォン・タブレットを活用し、患者ごとの医療・介護関係者間でリアルタイムの情報共有ができた。	
	<b>（1）事業の有効性</b> スマートフォンやタブレット等のICTの活用により、病院、診療所、薬局、介護施設等が医療・介護情報を共有し、地域全体で患者を診る・支えるための情報共有システムを構築することで、患者が医療と介護を切れ目なく受給できる体制の整備が可能となる。	
	<b>（2）事業の効率性</b> 京都府医師会を中心として医療関係団体によるワーキングを実施したことにより、各団体のニーズ把握や周知に係るコストを削減した。また、システム導入は府の他事業で同様のシステム構築の実績がある事業者による実施で費用を抑制した。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	<b>【No.9】</b> 医療従事者確保推進事業（研修事業）	【総事業費】 122,451 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府内就業看護師数：28,751 人（H22）→34,821 人（H27）</li> <li>・府内就業保健師数：967 人（H22）→987 人（H27）</li> <li>・府内就業助産師数：749 人（H22）→993 人（H27）</li> <li>・府内認定実務実習指導薬剤師数：617 人（H24）→900 人（H29）</li> <li>・府内就業歯科医師数（人口 10 万対）：68.3 人（H24）→80 人（H29）</li> <li>・府内就業歯科衛生士数（人口 10 万対）：67.5 人（H24）→80 人（H29）</li> </ul>	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○病院に勤務する看護職員等の資質向上研修</li> <li>○訪問看護促進・訪問薬剤管理指導のための研修</li> <li>○看護師等医療従事者の離職防止・職場復帰のための研修及び相談支援</li> <li>○定年退職した看護職員のセカンドキャリア交流会（就職説明会）</li> <li>○新人医療従事者の資質向上のための研修</li> <li>○団体研修情報、研修予約システムポータルサイト開設・運営事業</li> <li>○訪問薬剤管理指導実施薬局、かかりつけ薬局の資質向上のための研修</li> <li>○理学療法士、作業療法士への技術向上力等のための研修</li> <li>○病棟看護師、退院調整看護師等の現場研修</li> <li>○災害時に活動する京都DMA Tの養成</li> <li>○歯科衛生士等の再教育・再就職支援事業</li> <li>○柔道整復師への療養者早期在宅復帰に寄与するための研修 等</li> </ul>	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 看護師等医療従事者に対して、ハローワークと連携し再就業相談（1 回／月）を実施するとともに、復職支援として計 19 回の講習会を実施</li> <li><input type="checkbox"/> 府内災害拠点病院・DMA T 指定医療機関において、新たに 12 チームの緊急災害医療チーム（DMA T）を養成した。</li> <li><input type="checkbox"/> 研修情報ポータルサイトの運用開始（27 年 11 月）</li> <li><input type="checkbox"/> 地域医療ニーズに対応できる看護師等に対する資質向上研修 60 回開催</li> <li><input type="checkbox"/> かかりつけ医薬局の冊子（5 地区）の作成</li> <li><input type="checkbox"/> 訪問看護人材確保のためのシンポジウムの開催 3 回</li> <li><input type="checkbox"/> 理学療法士の技術向上研修会開催 38 回開催</li> <li><input type="checkbox"/> 作業療法士の専門技術と資質向上のための研修会開催 35 回開催</li> <li><input type="checkbox"/> 柔道整復師の運動器疾患対応能力向上研修会 のべ 879 名の修了</li> <li><input type="checkbox"/> 歯科衛生士の未就業登録制度の開始と復職支援講演会 6 回実施</li> </ul>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・府内就業看護師数：28,751人（H22）→32,253人（H28）</li> <li>・府内就業保健師数：967人（H22）→942人（H28）</li> <li>・府内就業助産師数：749人（H22）→1,145人（H28）</li> <li>・府内認定実務実習指導薬剤師数：617人（H24）→751人（H29）</li> <li>・府内就業歯科医師数（人口10万対）：68.3人（H24）→71.6人（H28）</li> <li>・府内就業歯科衛生士数（人口10万対）：67.5人（H24）→82.6人（H28）</li> </ul> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハローワーク等と連携することにより、情報の共有化し、府北部地域をはじめ、府内全体で看護師等医療従事者の確保・定着等のネットワークが構築された。</li> <li>・緊急災害医療チーム（DMAT）の体制強化を図るべく、府独自で養成研修を実施した。厚生労働省（日本DMAT事務局）の承認を受けた都道府県DMAT研修として、研修の質も十分に確保することができた。</li> <li>・多職種を対象とした研修内容・日程の共有化を図り、研修の質を向上させるため、どの団体がいつ、どこでどんな研修をしているかがわかるポータルサイトにより、研修情報の一元化を図った。</li> <li>・薬剤師、看護師、理学療法士、作業療法士といった地域医療・介護のキーとなる職種の研修を重層的に実施することができ、医療従事者の研修の機会を拡大することができた。</li> </ul> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>研修を各職能団体に委託することにより、事業の広報、研修対象者への周知に係る費用を抑制した。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	<b>【No.10】</b> 医療従事者確保推進事業（勤務環境改善事業）	<b>【総事業費】</b> 228,658 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○勤務環境改善に取り組んだ医療機関数 ○離職率の低下（全国平均以下）	
事業の内容	○医療勤務環境改善支援センターの設置、運営 ○医療従事者定着、促進のための意識改革のための研修離職防止のための管理者向け研修会等の実施 ○勤務医の負担軽減や処遇改善に対する体制の確保等	
事業の達成状況	<input type="checkbox"/> 京都府勤務環境改善支援センターを平成 27 年 1 月に設置し、また、25 病院に訪問し各病院の勤務環境改善に対する自主的な取組みを支援した。さらに、平成 29 年 1 月より勤務環境改善に取り組む病院を認定する「京都市いきいき働く医療機関認定制度」を開始 <input type="checkbox"/> 医療事務作業補助者研修会を実施 私立病院 280 名 公的病院 31 名 <input type="checkbox"/> 救急トレーニング研修(機材の貸し出し)の実施 6 病院 <input type="checkbox"/> 勤務環境改善意識の向上を目的に、病院管理職向け研修や専門職別の研修会等を実施した	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 ○勤務環境改善に取り組んだ医療機関数 72 病院 (H29) <b>(1) 事業の有効性</b> 勤務環境改善支援センターによる病院訪問等を相談体制が構築や、医師が診療等の本来の業務に集中できるよう、医師事務作業補助者の養成を行うなど、医療勤務環境改善の取組が推進できた。 また、病院の経営者や管理職等に対する研修を行うことで、院内での勤務環境改善の重要性が再認識された。 <b>(2) 事業の効率性</b> 府内の病院が加入する病院団体（私病協）に委託して事業を実施することにより、周知に係るコストを削減し、医療機関の自主的な取組を推進した。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	<b>【No.11】</b> 医療従事者確保推進事業（医療従事者資質向上等事業）	【総事業費】 232,867 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 府内就業看護師数：28,751 人（H22）→34,821 人（H27）</li> <li>・ 府内就業保健師数：967 人（H22）→987 人（H27）</li> <li>・ 府内就業助産師数：749 人（H22）→993 人（H27）</li> <li>・ 府内認定実務実習指導薬剤師数：617 人（H24）→900 人（H29）</li> <li>・ 府内就業歯科医師数（人口 10 万対）：68.3 人（H24）→80 人（H29）</li> <li>・ 府内就業歯科衛生士数（人口 10 万対）：67.5 人（H24）→80 人（H29）</li> </ul>	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○がん高度医療（放射線治療）人材育成事業</li> <li>○緩和ケアセンター整備事業</li> <li>○難病医療提供体制整備支援事業</li> <li>○発達障害の早期診断等を行う医師の養成事業</li> <li>○在宅重症難病患者療養支援事業</li> <li>○看護職キャリアパス支援センターの設置による看護師養成・人材交流事業</li> <li>○北部地域の看護師確保・定着を図るための北部看護師確保対策 等</li> </ul>	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 難病患者の診断を行う難病指定医等の養成を行うための研修カリキュラム計画書を作成した。（研修終了者 487 名）</li> <li><input type="checkbox"/> 重症難病患者一時入院事業 利用実績 342 人（延べ）</li> <li><input type="checkbox"/> 京都府内における最先端がん放射線治療（陽子線治療）の実施に向けた人材確保・養成や専門的な緩和ケア提供体制を整備するための医師の学習システムの構築等、がん対策を実施した。</li> <li><input type="checkbox"/> 府立こども発達支援センター小児科外来において、若手医師に対する研修を実施した。</li> <li><input type="checkbox"/> 京都大学医学部附属病院に設置した看護師キャリア支援センターが人材交流支援拠点となり、京都大学医学部附属病院から北部地域の中核病院へ看護師を派遣する等、人材交流システムを確立できた。</li> <li><input type="checkbox"/> 実習指導者講習会の受講者枠の拡大やコーディネーターや実習連絡調整員の配置による実習病院や教育機関への支援を実施した。</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 府内就業看護師数：28,751 人（H22）→32,253 人（H28）</li> <li>・ 府内就業保健師数：967 人（H22）→942 人（H28）</li> <li>・ 府内就業助産師数：749 人（H22）→1,145 人（H28）</li> <li>・ 府内認定実務実習指導薬剤師数：617 人（H24）→751 人（H29）</li> </ul>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府内就業歯科医師数（人口 10 万対）：68.3 人（H24）→71.6 人（H28）</li> <li>・府内就業歯科衛生士数（人口 10 万対）：67.5 人（H24）→82.6 人（H28）</li> </ul>
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業を実施により、がん、リハ、難病等に関わる医師の資質向上を図ることができた。また、不足する北部地域の看護師確保策として、北部地域の医療機関と連携した事業を実施することで、地域に根ざした看護職確保対策の基盤が整い始めた。</li> </ul> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・疾患分野ごとに医療従事者の資質向上に関する取組を実施することで、効率的に医師等医療従事者の専門的な知見の習得を図ることができたと考える。</li> <li>・府北部地域における看護職員の確保対策を重点的に行うことにより、不足地域への看護職確保対策が効率的に実施されると考える。</li> <li>・重症難病患者一時入院のための調整を府が実施することにより、関係機関と情報共有を図りながら支援を提供することができるようになった。</li> </ul>
その他	